

平成27年度 第1回二宮町地域環境推進員会議次第

日 時 平成27年4月21日(火)  
午後1時30分から  
場 所 二宮町役場 第1会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1) 地域環境推進員活動計画について

(2) 分別・収集日変更後の状況について

(3) 湘南にのみや海岸530（ゴミゼロ）キャンペーン、美化清掃について

(4) その他

4. 閉 会

# 平成 27 年度地域環境推進員活動計画

## ■主な活動内容

会議（年 2 回を予定）

ごみの分別・収集日変更後の確認、530 キャンペーン

	開催日(予定)	開催内容
第 1 回会議	4 月 21 日 (火)	① 活動計画 ② 分別・収集日変更後の状況について ③ 530 キャンペーン、美化清掃について
湘南にのみや海岸 530 キャンペーン	5 月 30 日 (土)	海岸、地区清掃の実施
環境づくり フォーラム展	6 月 19 日 (金) ~ 6 月 21 日 (日)	○環境団体・事業者の活動紹介 ○環境講座の開催(予定) 6 月 19 日 (金) ・ごみの分別方法説明会 ・微生物 (EM) を使った環境活動 6 月 20 日 (土) ・親子で石けん作り ・江戸時代：資源の枯渇も温暖化もない エコ社会 6 月 21 日 (日) ・地域環境保全は地域から～再生可能エネルギー資源の利用で地域を元気に～
第 2 回会議	平成 28 年 3 月	平成 27 年度活動報告等
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別・収集日変更後の確認</li> <li>・地域でごみ分別徹底の啓発</li> </ul> <p>[町事業を地域へ紹介]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カラス対策ネットの配布</li> <li>・地域美化清掃の方法</li> <li>・剪定枝チップの無料貸し出し</li> <li>・生ごみ処理機購入費補助金</li> <li>・放射線測定器の貸出</li> <li>・犬の糞防止看板の配布</li> <li>・ごみ持込み券の払戻し</li> </ul>

## 生活環境課通年事業の申請方法等

事業名	申請方法等	備考
・不法投棄パトロールの実施 (毎週月曜、不法投棄物の回収など)	役場に電話連絡	※7月上旬まで臨時パトロール実施 (30回/年)
・カラス対策ネット配布	役場2階生活環境課窓口	ネットの大きさ：2m×3m ネットの色：青色
・地域美化清掃の受付（ごみ袋配布、ごみ回収方法等の調整）	役場2階生活環境課窓口	ごみの回収方法は収集日に出していただくか、毎週月曜に実施している不法投棄パトロールにて回収。
・剪定枝チップの貸出	役場に電話予約	貸出期間は原則4日間 保護メガネ（ゴーグル）あり
・生ごみ処理機購入費補助金の受付	役場2階生活環境課窓口	補助金額 ・電動式：購入価格の75%、 上限2万円 ・非電動式：購入価格の90%、 2台まで、上限2万円
・放射線測定器の貸出	役場に電話予約後、 役場2階生活環境課窓口	持ち物 ・印鑑（認め印可） ・身分証明書（免許証など）
・犬の糞防止看板の配布	役場2階生活環境課窓口	看板の大きさ：30cm×12cm 看板の色：黄色
・ごみ持込み券の払戻し	役場2階生活環境課窓口	持ち物 ・印鑑（認め印可） ・振り込み口座等がわかるもの ・持っている持込み券

## 分別・収集日変更後の状況について

問い合わせ件数・ごみ回収量（4月1日（水）～4月14日（火））

日付	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	小計
件数	52件	42件	50件	1件	1件	47件	33件	226件
回収量	35 kg	15 kg	10 kg	-	-	70 kg	10 kg	140 kg

日付	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	小計
件数	23件	13件	18件	3件	1件	19件	17件	94件
回収量	75 kg	40 kg	15 kg	-	-	20 kg	25 kg	170 kg

## 〈ごみガイドブック・ごみ収集カレンダー〉

・ごみガイドブック、ごみ収集カレンダー、ごみスケジュールシールの配布場所

- ① 役場
- ② ラディアン
- ③ 百合が丘町民サービスプラザ
- ④ ITふれあい館
- ⑤ 町民温水プール
- ⑥ 町立体育館

※町ホームページにも掲載しています。

・ごみ収集カレンダーのマークの見方が分からない。

例 布類を出す日は？

⇒「段」の日になります。

「マークの見方」を確認してください。（段・・・段ボール、紙パック、布類）

## 〈ごみの出し方〉

・ごみを出す際、袋は分ける必要があるか。

⇒蛍光管類（蛍光管、電球・蛍光球）、有害ごみ（電池、ライター、水銀体温計）

以外は、1つの袋にまとめて出すことができます。

[問い合わせの多い内容]

- ① 可燃ごみ・・・・・・・・・・落ち葉、生ごみ、やわらかいプラスチック
- ② 容器包装プラスチック・・・・菓子の袋、発泡スチロール、トレー
- ③ 破碎ごみ・・・・・・・・・・硬いプラスチック、陶器製品、ガラス製品
- ④ 空き缶類・・・・・・・・・・アルミ缶、スチール缶、スプレー缶

※すべて分別区分ごとに1つの袋で出すことができます。

## <古紙の出し方>

- ・ノート、手帳、レポート用紙の出し方

⇒どんなに小さい紙でも「雑誌・雑紙」の日に出すことができます。

ホチキスは取る必要ありません。

## <容器包装プラスチック>

- ・プラマークのない発泡スチロール出し方

⇒破碎ごみに出してください。

- ・発泡スチロールの箱など、大きくてビニール袋に入らないものの出し方

⇒そのまま出しても構いません。

- ・容器包装プラスチックの対象とならないプラスチックごみ

[1] 商品や包装でない商品そのもの

- ① 飲料用ストロー [可燃ごみ]
- ② 弁当のスプーン [可燃ごみ]

[2] 商品の容器や包装に該当しないもの

- ① 家庭用ラップ [可燃ごみ]
- ② ジップロック [可燃ごみ]
- ③ 買ったビニール袋 [可燃ごみ]
- ④ 郵便物のビニール袋 [可燃ごみ]
- ⑤ クリーニングの袋 [可燃ごみ]
- ⑥ クリアファイル [可燃ごみ]
- ⑦ ビニールひも [可燃ごみ]
- ⑧ 結束バンド [可燃ごみ]

[3] 通常、分けたり離したりして使うことが考えられないもの

- ① ボールペンの軸（通常、軸をはずして使用しない）[破碎ごみ]
- ② 洗剤等に添付されている計量カップ（付属品）[破碎ごみ]

[4] 通常、持ち運びのために必要なもの

- ① CD・カセットテープ・ビデオテープのケース [破碎ごみ]
- ② 電動工具のケース [破碎ごみ]

・プラマークがない（見つかりにくい）もので容器包装プラスチックになるもの

- ① 無地のレジ袋
- ② スーパーで自由に使えるロール状の袋
- ③ エアーキャップ（プチプチ）
- ④ 玉ねぎ・みかんネット

※ プラスチック製容器包装には、原則「プラマーク」が表示されていますが、ごく一部例外的に表示がない場合でも対象となる品目があります。

この例外的な品目も対象にすると、分別の際に混乱が予想されることから、説明会等の住民周知時においては、「プラマーク」を目印に分別をお願いしています。

## <ペットボトル>

・つぶしてから出してもよいか。

⇒つぶしてから出していただいても構いません。

## <空き缶類>

・つぶれた空き缶の出し方

⇒完全につぶれた空き缶は、金属で出してください。

今後は、つぶさないで空き缶類に出してください。

## <ビン>

・一升ビンの出し方

⇒原則、販売店に返却してください。

通販等により販売店がない、返却が困難な場合は、ビンの日に出してください。

## 平成27年度 湘南にのみや海岸530キャンペーン～町制施行80周年記念事業～実施要領

<b>実施日時</b>	実施日 平成27年5月30日（土）（小雨決行・荒天中止） 開始時刻 午前9時 終了時刻 清掃終了後自由解散 清掃場所 梅沢海岸から茶屋海岸
-------------	--

<b>開会式</b>	集合時刻 午前8時50分 開始時刻 午前9時 集合場所 梅沢海岸  「式次第」  あいさつ 町 長 清掃上の諸注意 生活環境課 職員
<b>備 考</b>	① 車でのご来場はご遠慮下さい。 ② 当日集合後、参加人数を受付までお知らせ下さい。 ③ 軍手をご持参下さい。 ④ 当日異なる場所の清掃を行い梅沢海岸に集合できない団体は、事前に生活環境課にご相談ください。

<b>実施合図</b>	当日の実施合図はありません。 中止の場合は、午前8時に防災行政無線で放送します。  ※ 中止等の問い合わせは、午前7時30分以降にお願いします。
-------------	---

<p><b>ごみ袋と分別</b></p>	<p>当日会場で配布します。梅沢海岸に集合できない場合は、事前にお渡ししますのでごみ袋の必要枚数をご連絡ください。</p> <p>ごみの分別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ（タバコの吸い殻、汚れた紙など）</li> <li>・ペットボトル</li> <li>・金属・空き缶類</li> <li>・ビン・ガラス</li> </ul> <p>(注意)・人工物のみ集めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流木や枝、海藻等の自然物は、後日美化財団が収集します。</li> </ul>
----------------------	---

<p><b>ごみの集積場所</b></p>	<p>集めたごみは指定された集積場所に分別して置いてください。 (別紙地図参照)</p> <p>※他の場所に置いた場合は、収集ができません。</p>
-----------------------	--

<p><b>注 意</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海藻類は集めないで下さい。ごみの焼却は絶対にしないでください。</li> <li>・重いごみや特殊なごみはケガの原因となったり、処理が困難なごみだったりします。発見した場合は拾わずに職員にお知らせください。</li> </ul>
-------------------	--

<p><b>け が</b></p>	<p>参加者に傷害保険をかけていますので、清掃中にケガをされた場合は、速やかに職員に連絡をするとともに治療を受けてください。</p>
-------------------	--

<p><b>報 告</b></p>	<p>梅沢海岸に集合されない団体は、清掃実施後「参加人数」を生活環境課まで報告してください。</p>
-------------------	--

<p><b>事務担当</b></p>	<p>二宮町 生活環境課 生活環境班 71-3311 内線323</p>
--------------------	--------------------------------------



# ごみ集積所詳細地図

## \*ごみの分別

1. 可燃ごみ(タバコの吸い殻、汚れた紙など)
2. ペットボトル
3. 金属・空き缶類
4. ビン・ガラス

分別後、●の場所に集積して下さい。

## No.1茶屋海岸(自転車競技会湘南寮先)



※通行の妨げにならないように置いてください。  
※午前10時から正午までに回収します。

## No.2梅沢海岸



## 530キャンペーン同日の地域美化清掃について

- ごみの回収が遅くなる可能性があるため、立会い不要です。
- 一度回収したら、その後は回収できませんので、協議させていただいた回収時間までに清掃を終了してください。
- 4月からの「ごみガイドブック」の通り分別し、分けて置いてください。
- 雨天・荒天時（波浪）等で、530キャンペーンを中止した場合は、地区のごみの回収が難しくなります。530キャンペーンに合わせた中止、または回収日の延期（月曜日までごみをそのまま置いていただく）など、対応のご検討をお願いします。
- 事業終了後、生活環境課に報告書の提出をお願いします。

FAX：0463-73-0134

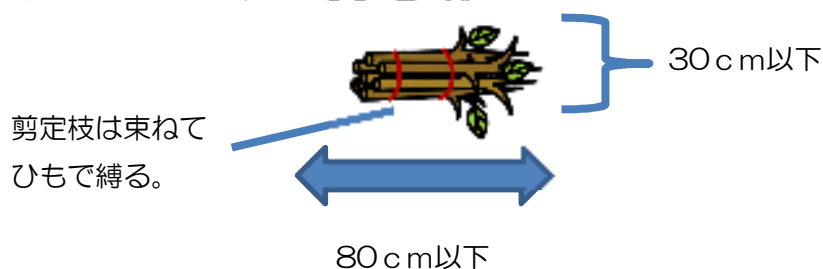
- 危険を伴うので、側溝清掃はご遠慮ください。

側溝清掃が必要な場合は、都市整備課にご連絡をお願いします。

TEL：0463-71-3311

- 草は、必ず泥や土を落としてからごみに出してください。
- 地域清掃をしたごみのみが対象です。家庭のごみは回収しません。
- 剪定枝は、既定のサイズに縛って出してください。

縛っていないものは回収できません。



# 地域美化清掃実施協議書

平成 年 月 日

生活環境課長 殿

団体名（地区名）

代表者氏名

住 所

電 話

（注）太枠の中は、協議により決定しますので記入しないでください。

実施予定日時	平成 年 月 日（ ） ～		
雨天の場合	<input type="checkbox"/> 平成 年 月 日（ ）に延期・ <input type="checkbox"/> 中止		
参加予定人数	人	傷害保険加入	<input type="checkbox"/> 希望 <input type="checkbox"/> 不要 <small>※個人で行う清掃の場合、 加入できません。</small>
清掃場所			
清掃内容	<input type="checkbox"/> 表面清掃（ごみ集め程度）・ <input type="checkbox"/> 草刈り・ <input type="checkbox"/> 枝切り		
必要とする ごみ袋枚数	袋 枚	袋 枚	
	袋 枚	袋 枚	
収集したごみの 処理方法	<input type="checkbox"/> ごみ置場（ごみ収集日に合わせて排出）		
	<input type="checkbox"/> 別途回収（集積場所： ）平成 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 環境衛生センターへ自己搬入 平成 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> その他		
備考欄			

- ・「ごみガイドブック」のとおり分別して下さい。
- ・道路側溝の清掃はご遠慮下さい。
- ・ごみの集積場所がわかりづらいときは、地図を添付して下さい。

# 地域美化清掃実施結果報告書

実施日	平成 年 月 日 ( ) ~		
参加人数	人 (大人 人・小人 人)		
実施区域			
実施結果の概要、その他お気づきの点がありましたらご記入ください。			
可燃ごみ (草・落ち葉含む) 袋	ビン類 袋	金属・ 空き缶類 袋	
剪定枝 束	破砕ごみ 袋	ペットボトル 袋	
上記以外			袋

上記のとおり実施しましたので報告します。

平成 年 月 日

二宮町長 村田 邦子 殿

団体名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

## 地域美化清掃についてお願い

- ・清掃終了後、「地域美化清掃実施結果報告書」に記入の上、生活環境課へ提出してください。(FAX可)  
※年間通じての清掃活動については、3月末までに提出してください
- ・清掃作業中はケガや事故に合わないよう、十分注意しておこなってください。  
清掃作業中にケガ等をされた場合は、生活環境課までご連絡ください。  
(機械を使用した作業は保険対象外です)
- ・回収したごみは、「ごみガイドブック」のとおり分別し、協議内容のとおり、処理をしてください。
- ・危険を伴うので、道路側溝の清掃はご遠慮下さい。  
町道等の側溝清掃が必要な場合は、都市整備課へご連絡ください。
- ・グレーチングの上などにたまった草やごみ等を取り除くと、大雨による冠水の防止になります。ご協力くださいますようお願いいたします。
- ・「大型ごみ」、「テレビ」、「冷蔵庫」、「洗濯機」、「エアコン」、「パソコン」、「タイヤ」、「バッテリー」、「建築廃材」などは、不法投棄の可能性があります。  
回収せずに生活環境課にご連絡下さい。  
(悪質な場合は神奈川県や警察に通報します。)

事務担当：町民生活部生活環境課

電話0463-71-3311

FAX0463-73-0134

メール [kankyo@town.ninomiya.kanagawa.jp](mailto:kankyo@town.ninomiya.kanagawa.jp)